

第 8 期豊中市障害福祉計画・第 4 期豊中市障害児福祉計画に係る 市民意識調査業務及び策定支援業務委託仕様書

1. 委託業務の名称

第 8 期豊中市障害福祉計画・第 4 期豊中市障害児福祉計画に係る市民意識調査業務及び策定支援業務

2. 委託契約の履行期間

契約締結日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで

3. 受託者の義務

受託者は、業務を円滑に進めるために、委託者と密接に連絡を取り、その連絡事項を記録し、協議の際相互に確認するものとする。また、受託者は委託者から業務の進捗状況について報告を要求されたときは、速やかに報告すること。

4. 業務の内容

(1) 市民意識調査業務

① 調査の企画及び調査票の作成

- ・調査の実施にあたっては、現行の豊中市第六次障害者長期計画（分野別計画を含む）、第 7 期豊中市障害福祉計画、第 3 期豊中市障害児福祉計画をふまえ、本市の現状を把握・整理するとともに、次期計画における課題や方向性の分析が可能となる設問とし、対象者数等についても提案すること。なお、後述の「【参考】調査の対象者（前回調査時）」の件数等をふまえ、関係団体や市内事業所等へのヒアリング等、幅広く意見を収集する方策について提案を行うこと。
- ・調査票（案）は、令和 7 年（2025 年）8 月末日までに作成すること。文字数や文字サイズ、フォントについては回答者が理解しやすいよう配慮した構成とするとともに、Web フォームの作成等、調査票の回収率向上に資する提案を行うこと。なお、想定回収率は 60%とする。
- ・区分別に、対象者が利用するサービス内容や障害者手帳等の取得状況をふまえ、調査票を作成すること。
- ・調査票の作成及び封入・封緘、委託者が作成する宛名ラベルの貼り付け、発送（郵送）にかかる経費は委託料に含む。なお、返送用封筒は料金受取人払いとすること。
- ・対象者宛てに発送する封筒には、豊中市市章の刻印を必須とする（市章の刻印については、豊中市内障害者通所授産施設等への委託も可）。
- ・調査票については、会議資料とすることも想定した部数を用意すること。
- ・郵送する場合は、豊中市管内の郵便局への持ち込みを行うこと。

【参考】調査の対象者（前回調査時）

イ) 調査票の送付によるアンケート調査

区分	対象者	対象者数
1	18 歳以上の障害福祉サービスを利用する市民	1,500 人
2	18 歳以上の障害福祉サービスを未利用の市民	1,000 人
3	18 歳未満の障害のある市民	500 人
4	施設入所者	240 人
5	障害児通所受給者証を持つ児童の保護者	500 人
計		3,740 人

ロ) 関係団体・事業所へのヒアリング調査 11 件

② 調査票の回収

- ・調査票の返送先は豊中市とすること。調査票は、委託者が集約し、受託者へ引き渡しを行う。

③ 調査の集計及び分析

- ・調査結果の点検及び入力作業を行う。
- ・課題抽出及び分析に必要な単純集計、地域別集計、属性集計、時系列集計、クロス集計の提案及び要因分析を行う。
- ・過去に実施した同計画の策定に伴う市民意識調査結果との比較を行う。
- ・入力が完了した調査データを委託者へ提出する。
- ・集計結果については、図表等を用いて分かりやすい表現とし、自由記述欄がある場合は、分析等を行う。
- ・分析結果をもとに、課題と論点を整理する。
- ・分析結果及び考察結果を取りまとめ、調査報告書及び概要版を作成する。

④ 成果品

- ・調査集計データ（データ一覧表 1 部、電子データ一式）
令和 8 年（2026 年）1 月中旬頃に納品すること。
 - ・調査報告書データ【中間報告書】（※）
作成案を令和 8 年（2026 年）1 月上旬に納品すること。
完成版を令和 8 年（2026 年）1 月末日までに納品すること。
 - ・調査報告書データ【最終報告書（本編・概要版）】（※）
作成案を令和 8 年（2026 年）3 月上旬に納品すること。
完成版を令和 8 年（2026 年）3 月末日までに納品すること。
- （※）最終報告書については、PDF ファイル及び加筆修正可能な電子データファイルを格納した CD-R または DVD-R（2 枚）、概要版 100 部を納品すること。

(2) 計画策定支援業務

① 情報収集・整理・分析

- ・ 豊中市第六次障害者長期計画（分野別計画を含む）、第7期豊中市障害福祉計画、第3期豊中市障害児福祉計画の進捗状況の把握及び実績推移の分析
- ・ サービス必要量の推計及び関連統計データの分析
- ・ サービス必要量確保のための施策に関する助言、他自治体の先進事例の収集

② 会議運営支援

- ・ 後述の「(3) 計画策定に向けての検討体制（予定）」に掲げる会議について、会議資料の作成及び会議への出席、委員等の意見の取りまとめ、計画案への意見の反映、会議録の作成を行う。

③ 計画骨子及び計画素案の作成

- ・ 国及び府の方針等に則り、各種データの分析結果及び豊中市障害者施策推進協議会、豊中市障害者自立支援協議会、豊中市こども審議会、庁内会議等の意見を反映した計画素案及び骨子案の作成（編集、レイアウト、デザイン、図等を含む）

※ 計画骨子は令和8年（2026年）7月上旬、計画素案は令和8年（2026年）10月中旬に電子データファイルで納品すること。

④ 市民意見募集（パブリックコメント）実施支援

- ・ 寄せられた意見の整理、集約
- ・ ホームページ掲載に伴うデータ作成その他必要な支援

⑤ 計画書及び概要版の作成

- ・ 計画用（本編）及び概要版のテキストデータ、印刷用版下、ホームページ掲載用 PDF を電子媒体（DVD-R 等 2 枚）で提出

(3) 計画策定に向けての検討体制（予定）

- ◎ 豊中市障害者施策推進協議会
 - ・年3回程度を予定
- ◎ 豊中市障害者自立支援協議会（全体会議）
 - ・年4回程度を予定
- ◎ 豊中市障害者自立支援協議会（部会）
 - ・受託者の会議への出席は年1回程度を予定
- ◎ 豊中市こども審議会
 - ・受託者の会議への出席は年2回程度を予定
- ◎ 庁内会議・作業部会
 - ・6テーマ各1回（年6回程度）を予定

(4) 市民意識調査・計画策定スケジュール（予定）

令和7年度 (2025年度)	8月	・契約 ・調査票案の作成
	9月	・調査票案について審議 (障害者自立支援協議会、障害者施策推進協議会)
	11月	・調査票印刷、封入封緘、ラベル貼り付け、発送
	12月	・調査票回収、分析 ・調査集計データ、調査報告書案の提出
	1月	・調査報告書（中間報告書） 完成
	2月	・計画骨子案、調査結果について報告 (障害者自立支援協議会、障害者施策推進協議会)
	3月	・調査報告書（最終版） 完成
令和8年度 (2026年度)	5月	・調査報告書（最終版） 報告
	7月	・計画骨子案 作成
	8月	・市町村ヒアリング（大阪府）
	9月～11月	・計画素案の検討、作成
	11月	・大阪府事前協議
	12月	・計画素案確定 ・パブリックコメント実施
	1月	・意見の集約、公表用データ作成
	2月	・パブリックコメント結果の公表
	3月	・計画策定 ・計画書の印刷、納品

(5) その他

- ・受託者が本業務の履行に要する費用については、全て受託者の負担とする。
- ・受託者は、本市担当者と打合せを行い、業務の基本方針及び進捗状況、疑義について確認する。打合せの内容については都度議事録を作成し、提出すること。
- ・製作物（計画策定にかかる全てのデータ・各種成果物等）にかかる所有権、著作権は委託者に帰属するものとする。
- ・会議資料については、委託者からの求めがあった場合「ルビあり版」「ルビなし版」の2種を作成すること。
- ・この仕様書に定めのない事項については、双方協議の上処理する。

以上